

## 審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市自転車等駐車対策協議会
根拠法令等	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律
設置年月日	平成7年4月1日
所掌事務	自転車等の駐車対策に関する総合計画その他駐車対策に関する重要事項に関する調査審議
委員数	30人以内
委員の構成	交通管理者、鉄道事業者、市民代表等
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	建設緑政局自転車利活用推進室 電 話 044(200)2303 ファックス 044(200)3979
ホームページアドレス	